

## 1 部活動の活動方針（静岡県教育委員会「部活動ガイドライン」に基づく）

### （1）休養日の設定

週当たり2日以上休養日を設定する。

（平日は少なくとも1日、週休日（学校の休業日）は少なくとも1日以上を休養日とする。）

### （2）1日の活動時間

平日は長くとも3時間程度、週休日（学校の休業日）及び休日は長くとも4時間程度とする。

#### 【\*運用上の留意点】

- ・試合期や長期休業中など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、超過した活動日数や時間については、他の日に休養日や時間を振り替えるなど柔軟に対応する。
- ・長期休業中やテスト期間、シーズンオン・オフ等の期間を活用し、まとまった休養が取れるよう配慮する。

## 2 ホームページへの公開

「焼津水産高校 部活動ガイドライン」として「学校HP」で公開する。